

令和3年3月26日

内閣総理大臣

防衛大臣

沖縄基地負担軽減担当大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

各宛て

神戸市会議長 壬 生 潤

辺野古基地建設について沖縄県と更に対話を深めることを求める
意見書

沖縄県は戦後、日本に復帰した後も多くの米軍基地が引き継がれ、今なお多くの基地が置かれています。現在、日本国内の米軍基地の70%以上が沖縄県に存在しており、沖縄県が日本の安全保障のため最も大きな負担を負っていると言っても過言ではありません。

中国の軍備増強など、緊張状態が増しつつある東アジアの安全保障環境を鑑みても、私たち日本国民は、基地問題と共に歴史を重ねてきた沖縄県民の思いに、しっかりと応えていかなければなりません。

今、政府がなすべきは、沖縄県民の苦難の歴史の重みを肝に銘じつつ、一層真摯かつ誠意をもって粘り強く対話を深める努力をすることです。

そうした背景を踏まえ、政府としても、これまで沖縄県における米軍基地の縮小を粘り強く米国に求めてきました。

その結果、平成8年には世界一危険と言われた普天間基地などの返還を約するSACO合意をまとめ、さらに平成26年には沖縄基地負担軽減担当大臣を新設して、米軍北部訓練場の半分以上の敷地を返還するなど、基地負担軽減を実現してきました。そして、普天間基地の機能代替施設として建設される辺野古基地についても20年以上にわたり、沖縄県に対して説明を続けてきました。

折しも、本年は第二次世界大戦時、最後の沖縄県官選知事であった島田叡氏生誕120年に当たります。島田知事は神戸市須磨区に生まれ、旧制第二中学校（現県立兵庫高校）を卒業されました。沖縄県糸満市の摩文仁の丘には、島田叡知事

と当時の沖縄県職員を慰霊する島守の塔が立っており、毎年、兵庫県と沖縄県と一緒に慰霊祭を行っています。このように、私たち兵庫県民・神戸市民と沖縄県民とのつながりは、戦後75年以上を経てなお強いものがあります。

よって、政府におかれては、地方自治の本旨にのっとり、沖縄県民の思いに寄り添って、辺野古基地を始め沖縄の諸問題解決のために沖縄県と更に粘り強く対話を深める努力をなされるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。